

# 寿都地域森林整備推進協定

後志森林管理署

寿都町

後志総合振興局

南しりべし森林組合

寿都町漁業協同組合

| 区 分            | 内 容   |
|----------------|---|
| 協定締結年月日        | 当初 平成25年3月26日 更新 令和5年3月30日  |
| 協定期間           | 令和5年4月1日～令和10年3月31日   |
| 目 的            | 寿都地域の森林・林業の再生に向け、森林の多面的機能の高度発揮と資源の循環利用を図るため、協定者が連携、協力して団地化を推進し、合理的な路網の整備及び効率的な森林施業の実施に取り組み、かつ水産関係団体とも連携を図り水産資源の保続に資すること。  |
| 区域及び面積         | 寿都町に所在する民有林及び国有林 対象面積 7,456ha<br>(国有林：1,884ha、私有林1,686ha、町有林1,084ha、道有林2,802ha)   |
| 事業内容<br>(役割分担) | (1) 施業地の集約化と、効率的かつ低コストな間伐の実施。<br>(2) 間伐材の利用促進の観点から、民有林と国有林が連携して利用可能な間伐材を低コストで搬出できる作業システムの導入を検討及び推進。<br>(3) 路網の整備は原則として協定者がそれぞれの所有山林で実施する。<br>路網を相互に利用する場合、通行料金は無料とする。   |
| 事業計画           | (令和5年度～令和10年度)<br>協定の森林面積のうち本協定期間内に森林整備を行う面積は概ね398haで、内訳は次のとおりである。<br>国有林：間伐等214ha、利用材積8,059m <sup>3</sup><br>民有林：間伐等184ha、利用材積150m <sup>3</sup>  |
| 事業実施状況         | (平成25年度～令和4年度)<br>国有林：間伐等277ha、利用材積14,159m <sup>3</sup> 、林道等800m<br>民有林：間伐等472ha、利用材積4,297m <sup>3</sup> 、林道等11,757m  |
| 協定締結の効果        | (1) 間伐材の安定供給と利用促進<br>(2) 川下の環境に配慮した森林施業   |
| 照 会 先          | ○ 後志森林管理署<br>〒044-0002 虻田郡倶知安町北2条東2丁目<br>TEL:(IP)050-3160-5805 (NTT)0136-22-0145<br>○ 寿都町<br>〒048-0406 寿都郡寿都町渡島町140番地1<br>TEL:0136-62-2511<br>○ 後志総合振興局<br>〒044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目<br>TEL:0136-23-1300<br>○ 南しりべし森林組合<br>〒048-1301 磯谷郡蘭越町蘭越町635-10<br>TEL:0136-57-5420<br>○ 寿都町漁業協同組合<br>〒048-0404 寿都郡寿都町字大磯町20番地1<br>TEL:0136-62-2555 |

## 共同施業団地内の路網・土場



路網の接続



民有が連携使用した共用土場

## 協定箇所的位置図

